

# 仕 様 書

## 1. 名称

令和8年度 町広報誌「華創」編集・印刷製本業務（令和8年7月号～令和9年2月号）

## 2. 製本

規 格	日本工業規格A4版サイズ、2色刷り
印刷部数	15,400部/月
発行月数	8か月(令和8年7月号～令和9年2月号)
用 紙	マットコート紙 菊判 48.5キログラム(FSC 認証紙を使用すること)
インク	植物油インクを使用すること。
そ の 他	単価には、編集及び印刷製本費のほか、制作途中における印画紙への出力経費、写真版や図版の作成、及び、完成後の運送、仕分け等に要する一切の経費を含むこと。

## 3. 清 算

月ごとの実績に基づいて清算する。

## 4. 編集（割り付け、デザイン、校正）

- ・ 入稿原稿は、文章、写真、イラストに関する紙ベースのアナログ原稿及びMicrosoft Excel/Word や JUST Calc/Note 等によるデジタル原稿を用いる。（原稿に占めるアナログ原稿の割合は、月平均約 10%程度）
- ・ 編集は、DTP 処理による電算写植文字方式とする。
- ・ 特定非営利活動法人 法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会が推奨製品に認定したユニバーサルデザインフォントを使用すること（見出し・タイトル等を除く）。
- ・ 入稿時は、DTP オペレーターとの面談による打合せを行う。
- ・ 編集作業にあたっては、町からの依頼事項に即時対応ができるよう、専属のDTP オペレーターを作業場内に常時配置すること。
- ・ 編集作業においては、DTP オペレーターとの面談、PDF データを用いた電子メールによる校正のほか、電話、ファクス等を用いて情報伝達を行うため、即時性と大容量の情報が往来できるセキュリティの高い通信環境を有すること。
- ・ 編集作業においては、DTP オペレーターとは別に、イラスト制作や写真加工処理等にあたるデザイナーを配置し、町からのデザイン品質確保の要求に対応すること。
- ・ 校正回数は2回以上とし、別にデジタル色校正を行うこと。
- ・ 校了については、町担当者が作業場に出向き、約1日間の直接面談によることが

できるものとし、校了後、直ちに色校正、印刷などの工程に移行できる作業場内の体制を有すること。

- ・ 外字などで作字を必要とする場合は、町の指示を受けて対応すること。

## 5. 印刷製本

印刷製本は、諸事に備え、迅速かつ正確を期すこと。

また、印刷製本工程については、町と適宜協議のうえ、工程表の作成・見直しなどを行うこと。

## 6. 標準工程

- ・ 納入 33 日前に町からの入稿を受け、同 23 日前に初稿提出を行い、同 21 日前の初稿戻りを受け、同 16 日前に再校提出を行い、同 12 日前に校了作業を行い、同 9 日前に色校正に応じた後、印刷製本に着手することを標準工程とすること。
- ・ 初稿提出後及び再校提出後の中日(なかび)においても随時未稿分の入稿を受け付けて対応すること。

## 7. 納入

- ・ 納入については、毎月初めの第 1 金曜日の 2 日前(1 月号ならびに第 1 金曜日が祝休日となる場合は、協議のうえ別途定める)とし、納入にあっては契約後に示す「地区別配布表」に基づき、地区ごとに仕分けし、町内の指定する場所(役場内及び町内 1 カ所の計 2 カ所)に納入すること。
- ・ なお、令和 8 年 4 月現在の地区等数は 49 であり、包装・結束の方法とその単位については、町の指示に従うこと。
- ・ 紙面の PDF データ(紙面単頁及び見開き 2 頁のイメージ)及び使用した写真のデジタルデータを CD-ROM に記録し、同時に納めること。
- ・ 納入 5 日前に見本 100 部を提出すること。

## 8. その他

本書に明示のない事項や、実施上の疑義が生じた場合は町と協議するものとする。